

平成 26 年

第 8 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 26 年 7 月 25 日

第8回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成26年7月25日(金)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣
委員 初田 健 委員 上川 幸子
教育長 上屋 和夫

4 説明のために出席した職・氏名

教育部長	中川 清	教育総務課長	鮫島 芳文
学校教育課長	原之園健児	社会教育課長	橋口 誠
文化課長	岩元ひとみ	市民スポーツ課長	坂元 安夫
少年自然の家所長	上村 実行	中央図書館長	本野 啓三

5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍聴者 なし

7 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 付議する事件

議案第35号 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について

議案第36号 財産の取得に係る議案に関する意見の申し出について

議案第37号 薩摩川内市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則及び薩摩川内市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第38号 薩摩川内市スポーツ交流研修センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第39号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について【非公開】

議案第40号 薩摩川内市文化財保護審議会委員の委嘱について【非公開】

議案第41号 平成27～30年度使用薩摩川内市立小学校教科用図書の採択について【非公開】

(4) その他

- ① 放課後児童クラブについて
- ② 8月行事について
- ③ その他

開会時間 13時30分

委員長 ただいまから平成26年第8回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。
委員長 平成26年第7回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(はいの声あり)

委員長 平成26年第7回定例会会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、お配りしてあるとおりですが、議案第39号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について、議案第40号 薩摩川内市文化財保護審議会委員の委嘱については、個人情報扱う議案であり、また、議案第41号 平成27～30年度使用薩摩川内市立小学校教科用図書の採択については、率直な意見交換の場を確保する必要があると認められますので、これらを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 これらについては、非公開といたします。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明。

委員長 質問はありませんか。次に学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 子供たちの屋内、屋外のスポーツが盛んになっていると思いますが、暑さ指数の活用は各学校で徹底しているか教えてください。

学校教育課長 熱中症対策としては、各学校には熱中症計を設置して活動の前に確認をするようにしています。インターネット等でも暑さ指数について、情報が示されていますので、これも十分確認をするよう指導しています。昨年度の事故の事もありますので、校長会等でも熱中症事故防止について、注意するようお願いしているところです。1学期の熱中症発生の報告はありません。

委員長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

教育長 22日の県下一斉立入調査で問題になることはありませんか。

社会教育課長 22日の分は特に問題があったと聞いていません。

委員長 何人で回りますか。

社会教育課長 市からは指導員が1人ついて、全部で5～6人です。夜は警察も入ります。ゲームセンターやコンビニ等、地域を分けて3日間実施します。

教育長 たまり場のような問題になるところはないですか。

社会教育課長 将来、暴走族になりそうな若い子たちが、ニシムタなど24時間営業の場所にたまっていると、愛護委員連絡会の時に話をされています。

教 育 長 警察では、子供たちは比較的落ち着いていると聞いていますが、たまり場などがあれば気を付けないといけないと思います。

委 員 長 他に質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の5ページ、6ページで説明。

委 員 長 質問はありませんか。

委 員 長 川内港ターミナルに京泊天主堂跡地の説明を書きいただきありがとうございます。来られた方に説明をして、活用させてもらっています。現地に行かれた方がおられて、通路に草が繁茂して先に行けなかったということでした。地域の方に草払いをお願いしてみようかと思っています。

文化課長 こちらでも確認をします。

委 員 長 他に質問はありませんか。次に市民スポーツ課の説明をお願いします。

市民スポーツ課長 資料の7ページで説明。

委 員 長 良い会について、補足説明。

委 員 長 次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の8ページ、9ページで説明。

委 員 長 質問はありませんか。

教 育 長 利用者数が100万人を突破するのは、いつ頃になりそうですか。

少年自然の家所長 大体、3年後になると思います。

委 員 長 夏のアドベンチャーは交通に気を付けて、また、熱中症対策もよろしくお願いします。

委 員 長 次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の10ページで説明。

委 員 長 質問はありませんか。

委 員 長 31日の読書感想文の書き方教室にすでに定員30人の申込があるということで、すばらしい取り組みだと思っています。「おはなしひろば」でお話をしてくれる方たちが、児童クラブなどに時間を設定して出向くことができればいいと思っていますが、そのような取り組みは難しいでしょうか。

中央図書館長 移動図書館も含めて、児童クラブ、保育園、幼稚園などに案内をしております。要望があったところは日程を調整して実施しております。

教 育 長 ボランティアグループがいくつあるか紹介してください。

中央図書館長 30数グループあり、独自に活動されています。

委 員 長 以上で諸般報告を終わります。

【議案第35号 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

- 委員 長 続きまして、議案第35号 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案書の1ページから3ページ、及び議案資料の1ページで手打幼稚園を来年の3月末で廃止する旨を説明。
- 委員 長 質問はありませんか。
- 教育 長 下甌においては、鹿島、長浜、青瀬、西山、手打と幼稚園がありましたが、これで下甌の幼稚園の統廃合は完了することになります。
- 委員 長 通園時間は長くなりますか。
- 教育 長 トンネルができましたから、手打からはスクールバスで10分位です。
- 委員 長 他に質問はありませんか。
- 委員 長 議案第35号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 委員 長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【財産の取得に係る議案に関する意見の申し出について】

- 委員 長 続きまして、議案第36号 財産の取得に係る議案に関する意見の申し出について、説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案書の4ページ、5ページで、東郷地域小中一貫校施設整備事業に係る用地86,653㎡を217,446,550円で取得したい旨を説明。
- 委員 長 質問はありませんか。
- 委員 長 議案第36号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 委員 長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則及び薩摩川内市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

- 委員 長 続きまして、議案第37号 薩摩川内市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則及び薩摩川内市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。
- 学校教育課長 議案書の6ページから9ページ、及び議案資料の2ページから7ページで、幼稚園就園奨励費補助金の国庫補助限度額が改正されたことにより私立幼稚園の就園奨励費補助金の限度額及び私立幼稚園保育料の減免について減額の限度額を改正したい旨を説明。
- 委員 長 質問はありませんか。

委員 長 議案第 37 号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市スポーツ交流研修センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について】

委員 長 続きまして、議案第 38 号 薩摩川内市スポーツ交流研修センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

市民スポーツ課長 議案書の 10 ページから 15 ページ、及び議案資料の 8 ページから 15 ページで、薩摩川内市スポーツ交流研修センターの管理を指定管理者に行わせ、規定の整備を図る旨を説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 ケータリングについて要望はないですか。

市民スポーツ課長 利用者からは特に聞いていませんが、アスリートの方から食事について意見を言われる分はあります。

委員 長 利用される方は、自分達で調達しているということですか。

市民スポーツ課長 ホテル旅館組合が委託しているケータリング業者を使っていると思います。

委員 長 他に質問はありませんか。

委員 長 議案第 38 号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について】

(非公開) 原案のとおり可決

【薩摩川内市文化財保護審議会委員の委嘱について】

(非公開) 原案のとおり可決

【平成 27～30 年度使用薩摩川内市立小学校教科用図書の採択について】

(非公開) 原案のとおり可決

委員 長 その他で、放課後児童クラブについて、説明をお願いします。

教育部長 子ども・子育て関連 3 法の主なポイント、放課後児童クラブの現状等について別紙資料で説明

委員 長 何か質問はありませんか。

委員 長 次に8月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。
(各課所長が資料の11ページから15ページで説明)

委員 長 行事予定について、質問はありませんか。

委員 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委員 長 事務局からその他、連絡事項はありませんか。

教育部長 教育委員会関係附属機関の委員の任命等に係る「任命」と「委嘱」の取り扱いについて、今後は原則として「委嘱」に統一し、「任命」は市職員が充て職になっている場合に使用する旨を別紙資料で説明。

委員 長 他にありませんか。

委員 長 以上で、平成26年第8回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございました。

閉会時刻 午後2時58分